

【地方消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の決算について】

地方消費税の税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収額 207,203 千円については、その全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当いたしました。

(歳入) 地方消費税の税率引き上げに伴う

地方消費税交付金の収入済額 207,203 千円

(歳出) 社会保障施策に要する支出済額計 (一般会計) 1,739,953 千円

内訳 社会福祉事業	障害者福祉事業	338,188 千円
	高齢者福祉事業	13,438 千円
	児童福祉事業	550,975 千円
社会保険事業	国民健康保険事業	145,448 千円
	介護保険事業	247,295 千円
	後期高齢者医療事業	281,112 千円
保健衛生事業	健康増進事業	11,624 千円
	予防接種事業	32,141 千円
	感染症予防対策事業	118,797 千円
	健康づくり推進事業	935 千円
うち一般財源分		835,922 千円

のうち社会福祉事業に 207,203 千円充当いたしました。

障害者福祉事業	障害福祉サービス事業のうち一般財源分に	108,506 千円
児童福祉事業	保育所委託料支給事業のうち一般財源分に	44,361 千円
	施設型給付費支給事業のうち一般財源分に	54,336 千円